公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について

○各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を 継続していくための中長期的な経営の基本計画 である「経営戦略」の策定を要請。

(平成26年8月29日付け公営企業三課室長通知)

反映



- 〇令和2年度までに策定率100%とすることを要請。 (平成28年1月26日付け公営企業三課室長通知)
- 〇令和7年度までに見直し率100%とすることを要請。 (令和3年1月22日付け公営企業三課室長事務連絡)

経営戦略 [イメージ]

投資試算

- 長期の人口減少推計を 踏まえた将来の需要予測 等に基づく合理的な投資額 の設定
- 〇 長寿命化等による平準化

反映 [

資産管理

中長期(30年程度以上) を見通した アセット(ストック)マネジメント

財源試算

料金、企業債、一般会計繰出金等の水準の見直し等

収支ギャップが生じた場合には その解消を図る

- ·広域化等
- •指定管理者制度、包括的民間委託
- •PPP/PFI等

組織,人材,定員, 給与の適正化 その他の経営基盤強化 の取組(ICT活用等)

PDCAサイクル

等

投資・財政計画の策定

(計画期間は基本10年以上)

- ◆ 毎年度、進捗管理
- ◆ 計画と実績の乖離の 検証
- ◆ 3~5年ごとの見直し
- ロ 経営基盤強化と財政マネジメントの向上のツール
- **1 経営健全化に向けた議論の契機とするため住民・議会に対して「公開」**

経営戦略の策定・改定の推進

- ○「経営戦略策定ガイドラインの策定・公表
 - (平成28年1月策定・公表、平成29年3月改訂)
- ⇒ 平成31年3月に「経営戦略策定ガイドライン」を再改訂し、事業ごとの具体的な策定・改定実務の手引書となる「経営戦略策定・改定マニュアル」を作成。

ガイドライン等の改訂内容

- ・「経営戦略」の策定後も、毎年度、進捗管理や計画実績 との乖離検証を行い、3年~5年ごとの改定が必要。
- ・収支均衡を図るため、ストックマネジメント、公営企業会計の導入、料金水準の適正化の議論などを反映し、 質の向上を図るよう要請。

策定状況

(毎年度、策定状況を調査・公表)

○ 今和2年度までに92.3%が策定予定。

(令和2年3月31日時点の策定率は63.3%。)

財政措置等

- 経営・財務マネジメント強化事業(令和3年度から)
- **経営戦略の策定を要件**としている地方財政措置
 - ・水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、 旧簡易水道施設(浄水場、管路等)の建設改良事業
 - 下水道事業の高資本費対策